

**緊急課題解決9 暮らしと産業を守る獣害対策プロジェクト(主担当部局:農林水産部)**

**プロジェクトの目標**

集落ぐるみによる野生鳥獣の追い払いや侵入防止柵の整備等を行う「被害対策」と、有害鳥獣等の適正な駆除や野生鳥獣が生息しやすい森林整備等を行う「生息管理」に取り組み、「獣害につよい三重」づくりが進んでいます。

「被害対策」と「生息管理」への的確な取組とあわせ、未利用資源活用の観点での「獣肉利用」を連係させて進めることにより、本県の野生鳥獣による農林水産被害が減少しています。

**プロジェクトの数値目標**

目標項目	23年度	24年度	25年度		26年度	27年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
野生鳥獣による農林水産被害金額	/	728百万円 以下 (23年度)	698百万円 以下 (24年度)		660百万円 以下 (25年度)	600百万円 以下 (26年度)
	751百万円 (22年度)	821百万円 (23年度)			/	/

**目標項目の説明と平成26年度目標値の考え方**

目標項目の説明	サル、ニホンジカ、イノシシ、カモシカ、カワウ等による農林水産業の被害金額
26年度目標値の考え方	平成27年度目標値の達成に向け、段階的に被害を減少させることをめざして設定しました。

**実践取組の目標**

実践取組	実践取組の目標	23年度	24年度	25年度		26年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
1「野生鳥獣による農林水産被害」を解消するために	ニホンジカの捕獲頭数	/	17,800頭	17,800頭		17,800頭	17,800頭
		15,393頭	14,790頭			/	/
2「獣肉等の利活用に向けた課題」を解決するために	有害鳥獣捕獲野生獣のうち利活用された頭数	/	1,000頭	1,200頭		1,400頭	1,600頭
		800頭	1,037頭			/	/
3「集落周辺への頻繁な出現」を解決するために	野生鳥獣の生息しやすい森林づくりに取り組む地域数	/	4地域	4地域		4地域	4地域
		-	9地域			/	/

**進捗状況(現状と課題)**

**【実践取組1 「野生鳥獣による農林水産被害」を解消するために】**

- 「獣害対策に取り組む集落」として、新たに9集落において獣害状況の把握が行われ、継続的な獣害対策に向けた話し合いや活動が開始されました(累計197集落)。また、63集落で取組の開始に向けた検討が行われています。しかし、県内全体では、依然として800以上の集落で被害が発生していることから、集落の実態調査や座談会を通じて獣害対策に取り組む集落づくりを今後も推進していく必要があります。

- ・ 「獣害につよい地域づくり」に向けて、野生獣の追い払いに利用する煙火の購入やモンキードッグ訓練経費等の支援を8市町で実施しています。
- ・ これまでに、延べ78名の集落リーダー等の参加を得て鳥獣被害対策研修会を開催（2回）し、地域の獣害対策を担う人材の育成を図っています。引き続き、研修内容を充実させ、受講者の拡大を図っていく必要があります。
- ・ 侵入防止柵の設置に対する支援に取り組んでおり、本年度、15市町で延長273kmの設置が計画されています。市町や生産者等からの侵入防止柵の設置要望は多く、今後も計画的な整備が必要です。
- ・ 県民の皆さんの獣害対策への理解と協力を得るため、獣害対策事例報告会（約200名参加）及び野生獣による農林産物の被害について考えるフォーラム（9月）により、獣害被害の現状や獣害対策の取組状況についての情報提供等に取り組んでいますが、非農家や都市住民の参加が少ないため、理解促進に取り組む必要があります。
- ・ 捕獲力強化に向け、ニホンザルの大量捕獲システムやニホンジカ、イノシシの誘導式囲いわな技術の開発などに、民間企業と連携して取り組んでいます。現地での実証や改良を重ねることなどにより、技術を確立する必要があります。
- ・ 市町が行う捕獲活動や鳥獣被害対策実施隊等の活動強化に向けた支援を12市町で実施しています。また、市町間や県と市町の連携強化と各市町への支援の充実を図るため、獣害対策に関する施策や統計データを市町単位でとりまとめた「獣害対策カルテ」の作成に取り組んでいます。さらに捕獲力を強化するためには、有害鳥獣捕獲体制の整備や集落での捕獲技術の向上、捕獲に向けた市町間の広域連携等を図る必要があります。
- ・ 捕獲者の確保に向け、チラシの配布等により狩猟免許取得を広く呼びかけ、今年度の狩猟免許試験合格者数は、215名（わな・網178名、銃37名）と昨年度を3名上回りました。引き続き、捕獲者の確保に取り組む必要があります。

## 【実践取組2 「獣肉等の利用活用に向けた課題」を解決するために】

- ・ 獣肉等の利活用を促進するため、『みえジビエ』品質・衛生管理マニュアルの普及に向けた説明会の開催（3地域、約100名参加）や、食中毒菌等のモニタリング検査など、安全性や品質の確保に向けた取組を進めています。
- ・ 獣肉等の販売促進に向け、東京の百貨店で開催された期間限定のジビエ販売の企画において、鹿肉を活用した惣菜の販売に取り組んだほか、県内7店舗においてジビエ料理フェアの開催に取り組んでいます。マニュアルを遵守した県産獣肉等の常時取扱飲食店は4店舗となりましたが、さらに取扱店舗を拡大する必要があります。
- ・ また、「みえフードイノベーション・ネットワーク」を活用した企業等とのマッチングにより、食肉加工業者と獣肉解体処理事業者の連携による新商品（鹿肉の調味生肉）が開発され、量販店の県内5店舗において販売が開始されました。
- ・ 消費者に獣肉をPRするため、県生活協同組合連合会との共催により、鹿肉を使った料理講習会を開催しました。
- ・ 引き続き、安全で品質の高い獣肉の安定供給体制の構築に向けて、解体処理施設整備に対する支援や、獣肉等の需要拡大のための新商品の開発に取り組む必要があります。
- ・ 安全性や品質が確保された獣肉を提供する販売事業者等であることを証明する『みえジビエ』登録制度の創設に取り組んでおり、今後、制度の普及が必要です。

### 【実践取組3 「集落周辺への頻繁な出現」を解決するために】

- ・ 森林再生による野生鳥獣の生息環境創出事業については、新たに5市町5地域において事業計画が策定され、人と野生鳥獣の共存に向けた森林整備が進められています。また、平成24年度に実施した箇所において糞塊調査等によるモニタリングを実施し、事業の効果を確認しています。今後とも、実施箇所の拡大を図るため、他の市町への周知が必要です。

## 平成26年度の取組方向

### 【実践取組1 「野生鳥獣による農林水産被害」を解消するために】

- ・ 「獣害対策に取り組む集落づくり」に向け、引き続き、集落の実態調査や座談会等を実施しながら、集落住民の意欲の醸成や、集落リーダーの育成に取り組むほか、侵入防止柵の計画的な整備を推進します。
- ・ 地域の捕獲力強化に向けて、大量捕獲わな等の技術実証・改良等を重ね、技術の確立した大量捕獲わな等の普及や集落における捕獲技術の向上、捕獲体制の整備などを推進します。また、市町等との連携により、捕獲後の処分体制の検討を進めていきます。
- ・ 隣接する市町の広域連携体制の整備に向け、市町や猟友会等と連携し、共同で取り組むことができる捕獲の取組を引き続き検討していきます。
- ・ 獣害対策に関する施策や統計データを市町単位で取りまとめた「獣害対策カルテ」を活用して、市町間や県と市町の連携強化と各市町への支援の充実を図り、獣害対策に役立てていきます。
- ・ 捕獲者の増加を図るため、猟友会と連携し、狩猟免許取得促進のためのPRに取り組めます。
- ・ 引き続き、県民の皆様への獣害対策に関する理解と協力が得られるよう、非農家や都市住民等の参加を促す工夫を行ったなかでフォーラムや事例報告会を開催し、理解促進に取り組んでいきます。

### 【実践取組2 「獣肉等の利用活用に向けた課題」を解決するために】

- ・ 安全で高品質な獣肉の安定的な供給を図るため、『みえジビエ』品質・衛生管理マニュアル」を遵守した解体処理施設の整備を引き続き推進していきます。
- ・ 獣肉等の需要を拡大するため、企業と連携した新商品の開発・販売や、首都圏営業拠点「三重テラス」等を活用した首都圏での販売促進、ジビエ料理フェア開催等を通じた「みえジビエ」取扱店舗の拡大、料理教室の開催等による「みえジビエ」の普及啓発などに取り組めます。また、安全性や品質が確保された獣肉を提供する販売事業者等であることを証明する『みえジビエ』登録制度」の普及を図るとともに、業種を超えた事業者間の結びつきを強め、みえジビエをより円滑に流通させるため、みえジビエ協議会（仮称）の設立を検討します。

### 【実践取組3 「集落周辺への頻繁な出現」を解決するために】

- ・ 森林再生による野生鳥獣の生息環境創出事業については、既に事業を実施した箇所における効果等もPRしながら、実施箇所の拡大に取り組めます。

## 主な事業

### 【実践取組1 「野生鳥獣による農林水産被害」を解消するために】

#### 農林水産部

#### ●獣害につよい地域づくり推進事業

予算額：(25) 759,136千円 → (26) 657,389千円

事業概要：集落の取組を推進するためのリーダーの確保・育成、組織化、侵入防止柵の整備など、獣害につよい地域づくりを、「獣害対策カルテ」を活用し、市町等と連携しながら総合的に進めます。

●地域捕獲力強化促進事業

予算額：(25) 27,863千円 → (26) 25,810千円

事業概要：野生鳥獣の捕獲力強化に向け、大量捕獲わなの普及や、地域における捕獲技術の向上、捕獲体制の整備等による協同捕獲や広域一斉捕獲への支援、捕獲後の処分体制の調査や市町への情報提供等を進めます。

【実践取組2 「獣肉等の利活用に向けた課題」を解決するために】

農林水産部

●みえの獣肉等流通促進事業

予算額：(25) 12,495千円 → (26) 8,943千円

事業概要：獣肉等の需要を拡大するため、企業と連携した新商品の開発・販売、首都圏での販売促進、ジビエ料理フェア開催等を通じた「みえジビエ」取扱店舗の拡大に取り組みます。また、安全で高品質な獣肉の安定的な供給を図るため、施設整備への支援や「『みえジビエ』登録制度」（仮称）の普及、「『みえジビエ』協議会」（仮称）の設立検討などに取り組みます。

【実践取組3 「集落周辺への頻繁な出現」を解決するために】

農林水産部

●森林再生による野生鳥獣の生息環境創出事業

予算額：(25) 72,994千円 → (26) 36,575千円

事業概要：かつて野生鳥獣の住処であった健全な森林を再生するとともに、集落付近の森林において野生鳥獣の隠れ場所等を解消し、野生鳥獣の出没機会の減少を図ります。